

動画制作にあたってのルール

基本事項

- 8月28日（日）に実施するSTEP1学習編（座学）、11月6日（日）に開催されるおだわらゼロカーボンフェアでの中間発表には必ず参加してください。
- 15歳～18歳の学生の方は保護者の方の同意を得て参加してください。
- 動画作成のための機材等の貸出は行いません。
- 動画は**2本**作成していただきます。
（60秒以内のショート版、60秒～150秒程度のロング版）
- ショート版では市民向けの動画、ロング版では身近な企業の取組を紹介する動画を作成していただく予定ですが、ロング版については、状況により変更となる場合があります。
- ショート版で音のみの情報については、**字幕をつけてください**。
- 作成する動画は、写真を繋げたもの、自作のアニメーション等どのような形式でも構いません。
- STEP1・STEP2での学びを活かした内容かつ、それぞれの動画には**必ず1つ以上**、「ゼロカーボンアクション30」のアクションを入れてください。
※ゼロカーボンアクション30については次のサイトでご確認ください。



<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/>

注意事項及び禁止事項

- 公序良俗に反する内容が含まれる動画、他人のプライバシーを侵害、著作権に違反するような動画は作成しないでください。
- 音声・音源は自由です。ただし、被写体の肖像権・著作権等は応募者の責任において承諾を得てください。動画に第三者の権利侵害があった場合、本会は一切の責任を負いません。
- 動画の掲載・利用に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用により解決するものとします。
- 動画の公開後に違反があった場合には、交付した5万円を返金していただきます。
- 本事業で制作・提出された動画の著作権・著作権他、諸権利（二次的著作物の利用に関わる権利も含みます）は、提出により本会に譲渡され、帰属するものとします。

- 提出された動画は、ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等にて公開させていただきます。
- 動画の紹介にあたっては、氏名を公表させていただきます。
- 応募で得られた個人情報については、当事業に関する範囲のみ使用します。

動画の詳細なルールについては、次の表をご確認ください。

	ショート版	ロング版
動画の内容	市民の方が、ゼロカーボンアクションについて、実践できたり、興味を持ってくれたりするような動画。 ゼロカーボンアクション 30 を 1つ以上取り入れたもの。	STEP2 の企業訪問にて、身近な企業の取組を知り、ゼロカーボンアクション 30 と絡めて取組を紹介する動画。 身近な企業の取組を多くの方に知ってもらえるようなもの。 ※変更の可能性あり
動画の長さ	60 秒以内	60 秒～150 秒程度
動画の音声・音源	字幕をつけてください。	字幕は必要ありません。
動画のジャンル	自由（自作のアニメーション等でも構いません）	
動画撮影機器	自由（スマートフォンでの撮影も可）	
動画編集ソフト	自由（動画の加工・編集は自由）	
解像度	フル HD（1920×1080 画素）	
画面比率	16：9	
ファイル	wmv , mp4 , avi , mpg	
色彩	【避けてほしいこと等】 <ul style="list-style-type: none"> ・輝度の高い光源の点滅及び動向 ・鮮やかな赤の点滅 ・コントラストの強い画面の反転・急激な場面転換 ・規則的なパターン模様の使用 ・点滅の周期は緩やかにする 	